

# お医者さんの上手なかかり方



ふじみ野市PR大使『ふじみん』

## ① かかりつけ医を持ちましょう

- 『かかりつけ医』とは気軽に健康相談や、病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。
- 必要なときには、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます。
- かかりつけ医は、普段の患者さんの様子を分かっている、その患者さんの病気や薬についても相談にのってくれます。

## ② できるだけ診療時間内に受診しましょう

- 昼間、体調がおかしいな、と思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
- 休日や夜間の救急病院は、あくまで緊急事態に備えるためのものです。そのため、医療スタッフや検査機器は重症の患者さんのために優先して運営されています。夜間の急病や緊急を要するとき以外は診療時間内に受診しましょう。

## ③ 休日・夜間のかかり方

- 地域の休日夜間急患診療所や休日当番医の診療時間などをあらかじめ確認しておきましょう。
- 救急病院のお医者さんは、日ごろから、その患者さんの様子を見ているかかりつけ医とは違います。  
すぐに入院して治療する必要があるか、翌日まで様子を見てもいいかなど、一次的な判断をするのが役目です。  
翌日まで様子を見ていいと判断された場合は、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診しましょう。

# いざというときのお役立ち情報



ふじみ野市PR大使『ふじみん』

## 埼玉県救急電話相談（#7119）

急な病気（発熱、下痢、嘔吐など）やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。

### 電話番号

#7119又は

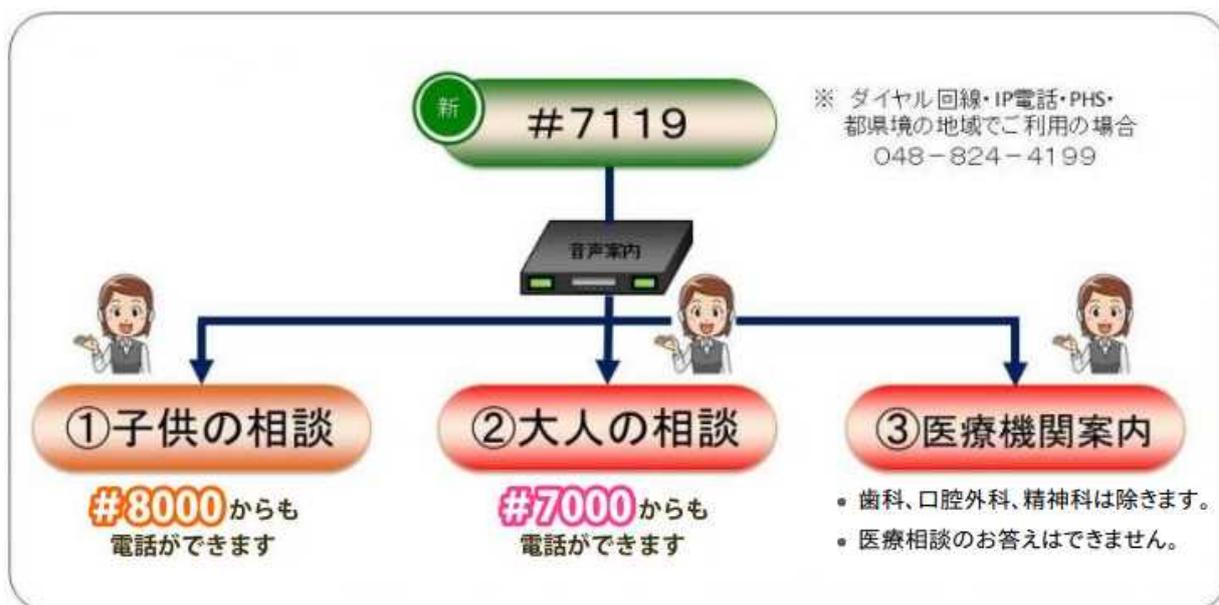
048-824-4199（ダイヤル回線・IP電話・PHS・都県境の地域で御利用の場合）

### 相談時間

24時間365日

### ご利用上の注意

- 音声ガイダンスに応じて、相談したい窓口を選択してください。（①子供の相談 ②大人の相談 ③医療機関案内）
- この電話相談は、急な病気やケガについての相談に応じるものです。育児相談などには応じかねます。
- この相談は助言を行うものであり、診断や治療を行うものではありません。



## 子どもの救急ミニガイドブック

保護者の方に、子どもの急な病気やけがの対処方法などの目安をお示しし、あわてずに落ち着いて対応していただくことを目的にガイドブックを作成しています。  
ガイドブックは、埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/20100318kodomominigaido/miniguide-naiyou.html>

ふじみ野市では出生届を提出された際に「子どもの救急ミニガイドブック」をお渡ししています。